

令和元年5月23日
松山河川国道事務所

地域力で石手川を魅力ある賑わいの場に！！ ～水辺空間を活かしたまちづくりで松山を活性化～

石手川を管理する国土交通省松山河川国道事務所では、石手川の水辺に賑わいを創出し、水辺空間の利活用により魅力を高め、松山市の活性化に寄与することを目的とし社会実験を実施します。

社会実験をとおして、市民ニーズの把握や民間事業者等の営業活動の実態、条件などを検証し、民間事業者等が水辺空間を利活用するための仕組みづくりの検討に反映します。

記

対象箇所：松山中央公園前、石手川ダム展望台（みはらし公園）
募集期間：令和元年5月24日（金）～令和元年6月17日（月）
実施期間・時間：令和元年7月～11月 午前8時～午後9時までの時間内
（活動施設の準備から片付けまで、全ての時間を含む）

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長（河川）	： 笠井 博之
◎工務第一課長	： 山崎 元司
事務所代表	TEL 089-972-0034
石手川ダム管理支所長	： 西山 智
石手川ダム管理支所	TEL 089-977-0021
	FAX 089-977-0048

◎：主な問い合わせ先

2019 年度

石手川社会実験

参画事業者・団体募集！

石手川の水辺を活かして、松山に賑わいを生み出すアイデアを実現しませんか？



■対象箇所

松山中央公園前
石手川ダム展望台（みはらし公園）

■募集期間

令和元年 5月24日（金）～6月17日（月）

■実施期間・時間

令和元年 7月～11月

午前8時～午後9時までの時間内

（活動施設の準備から片付けまで、全ての時間を含む）



1 石手川社会実験の趣旨

近年、河川の利活用においては、「ミズベリング・プロジェクト^{※1}」の取組や「河川占用許可準則の改定^{※2}（河川空間のオープン化の特例）」、「かわまちづくり支援制度の改定^{※3}」等が進められています。これらの取組みをとおして営業活動も含め、河川で実施可能なことの幅が広がり、全国で地域の賑わいを創出する取組事例が生まれつつあります。

石手川を管理する国土交通省松山河川国道事務所では、石手川の水辺に賑わいを創出し、水辺空間の利活用により魅力を高め、松山市の活性化に寄与することを目的とした社会実験を実施します。

社会実験をとおして、市民ニーズの把握や民間事業者等の営業活動の実態、条件などを検証し、民間事業者等が水辺空間を利活用するための仕組みづくりや環境づくりの検討に反映します。

※1 「ミズベリング・プロジェクト」とは、かつて賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、市民、企業、行政が三位一体となって創造していくプロジェクト。

※2 都市及び地域の再生等の観点から、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用（イベント施設やオープンカフェ、キャンプ場等の設置など）が可能となった。

※3 「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、関係機関の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組み。2016年度の改定により、計画作成段階から民間事業者が参画可能となった。

2 募集内容・使用条件

1. 実施エリア	1. 松山中央公園前 2. 石手川ダム展望台（みはらし公園）
2. 募集期間	○令和元年5月24日（金）～令和元年6月17日（月）
3. 実施期間・時間	○令和元年7月～11月 ○午前8時～午後9時までの時間内（活動施設の準備から片付けまで、全ての時間を含む）
4. 使用料等	○無料（社会実験期間中）
5. 募集プログラム	○飲食サービス提供、物販、キャンプ、BBQ、アクティビティ、イベント等
6. 使用条件	○社会実験の趣旨に合っていること。また、企画提案書に記載のある内容以外の使用は禁止します。 ○以下の事項を実施できることを条件とします。 <ul style="list-style-type: none">・施設は使用期間満了、退去時には原状回復を行うこと。・出水時の施設撤去に関する計画があり、出水時に撤去対応が可能なこと。・周辺環境に配慮し、使用区域内にごみや汚れがないよう清掃等を心がけること。・騒音対策、煙害、におい、ごみ処分など周辺環境に十分配慮すること。・他の河川利用者を妨げないこと。・苦情には適切、かつ、真摯に対応するとともに、その対応内容を重信川ミズベ会議に報告すること。・水難事故や使用区域内の交通事故等が発生しないように注意喚起すると共に避難指示を適時・的確に行うこと。・事業運営にあたっては、使用者及び第三者等に損害を与えた場合の損害賠償責任の履行に備え、損害保険、賠償責任保険等の保険に加入すること。また、加入保険証書の写しを重信川ミズベ会議に提出すること。・飲食事業を実施する場合、所管保健所に必要な営業許可（臨時営業許可、露店営業許可等）や食中毒対策に関する保険等を申請・取得し、営業許可書の写しを重信川ミズベ会議に提出すること。・使用に際して、許可証を掲示すること。・実施前には、河川管理者（松山河川国道事務所）と協議を行うこと。・松山中央公園前を使用する場合は、愛媛県武道館とも協議を行うこと。・実施前には、周辺地域住民への周知を行うこと。・中央公園内でのイベント開催時に松山街商協同組合が出店する場合は適宜調整を行うこと。・火気を使用する場合は、別途消防署へ届出を行うこと。
7. 緊急時の対応	・大雨や台風などの緊急時には、河川管理者（国土交通省松山河川国道事務所）の指示に従うこと。
8. その他	・テントや音響装置、照明等、事業に必要な機材・装置・備品は、使用者側で準備すること。

3 スケジュール

募集要項の公表	令和元年5月23日（木）
質問書受付	令和元年5月24日（金）～令和元年5月31日（金）
質問書回答	令和元年6月5日（水）
応募書類受付	令和元年5月24日（金）～令和元年6月17日（月）
対象者の決定及び公表	令和元年6月下旬～7月上旬
審査結果通知	令和元年6月下旬～7月上旬

4 応募資格

応募者は、本要項に定める内容及び条件等を十分理解し、かつ、信用を有する者としてします。また、次のいずれかの項目に該当する場合は、応募資格を有しないものとします。なお、応募以降、審査終了までに次の項目に該当した場合は、応募資格を失うものとします。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のアからオまでのいずれかに該当する者
 - ア 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
※役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう
 - イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- ② 応募書類提出時、税金を滞納している者
- ③ 法令等の規定により許認可等が必要とされる場合は、許認可等の条件となる免許を有していない者
- ④ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする者
- ⑤ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者
- ⑥ 社会通念上不適当あるいは違法なものを販売する者

5 応募方法

応募方法

- (1) 募集期間（受付期間）：令和元年5月24日（金）～令和元年6月17日（月）
- (2) 応募書類の提出：応募書類を全て整えて、事務局宛に郵送、メール（20MB以下）または持参（土日祝日を除く午前9時～午後5時の間）してください。

<事務局>

宛先：国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所 工務第一課

石手川社会実験担当

〒790-5874 松山市土居田町 797-2

TEL：089(972)0206、FAX：089(972)8105

メール：skr-matuya40@mlit.go.jp

応募書類

下記書類を各一部提出してください。

様式は「2019年度石手川社会実験募集要項」をこちらから入手してください。

松山河川国道事務所：<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>

- ① 石手川社会実験応募申請書
- ② 応募資格に関する誓約書
- ③ 応募する取組みの企画提案書
- ④ その他添付書類（必要な場合）

6 審査方法・基準

審査方法

重信川ミズベ会議において、応募者の中から審査基準に基づき、応募書類の審査（内容に確認がある場合はヒアリング）を行い、社会実験での取り組み対象者（以下「対象者」という。）を決定します。なお、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

審査基準

- ①水辺空間らしさを活かしたアイデア
- ②安全性
- ③継続性
- ④話題性・新規性
- ⑤周辺環境への配慮
- ⑥その他（アピールポイント）

実施対象箇所の概要

松山中央公園前

■位置

石手川 1.1～1.2k 付近（左岸）

■立地・空間

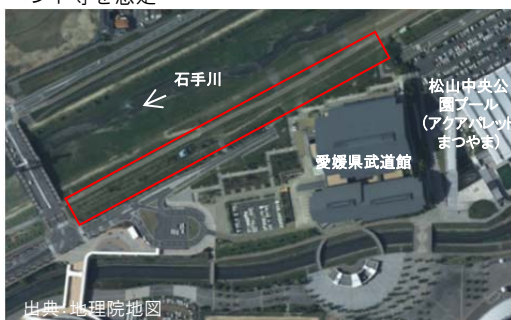
- ・芝生の広場が整備されている。
- ・松山中央公園に隣接しており、各施設ではスポーツの試合、イベント、コンサート等が開催されている。（公園、スタジアム、競輪場、武道館等）
- ・JR 市坪駅から徒歩 10 分程度。
- ・隣接する石手川の堤防はサイクリングやウォーキングで利用されている。
- ・環境整備事業により石手川に降りる親水護岸（階段）が整備されている。

■施設

- ・電源無し、水道無し、トイレ無し
- ・隣接の公園に東屋、ベンチ、河川区域内に数台駐車可能（主催者用を想定）

■募集プログラム

- ・飲食サービス提供、物販、キャンプ、BBQ、アクティビティ、イベント等を想定



石手川ダム展望台（みはらし公園）

■位置

石手川ダムサイト（右岸）

■立地・空間

- ・トイレや駐車スペースはサイクリング、ツーリングの休憩所として利用されている。
- ・展望台から石手川ダム湖（白鷺湖）を臨むことができる。
- ・市内中心部から車で約 20～30 分。
- ・隣接する道路は、松山市～今治市間の主要ルートの一つとなっており、近隣に奥道後温泉がある。

■施設

- ・電源有り（1KW 程度）、水道（飲料不可）、トイレ、駐車スペース有り、屋根付き展望台、ベンチ有り、自動販売機有り

■募集プログラム

- ・飲食サービス提供、物販、アクティビティ、イベント等を想定



重信川ミズベ会議は、地元自治会やライオンズクラブ、松山商工会議所、愛媛大学社会共創学部および松山市、松山河川国道事務所で組織しています。